

議第2号 バス停の名称変更及び移設について

市役所新庁舎の完成に伴うバス停の変更(案)

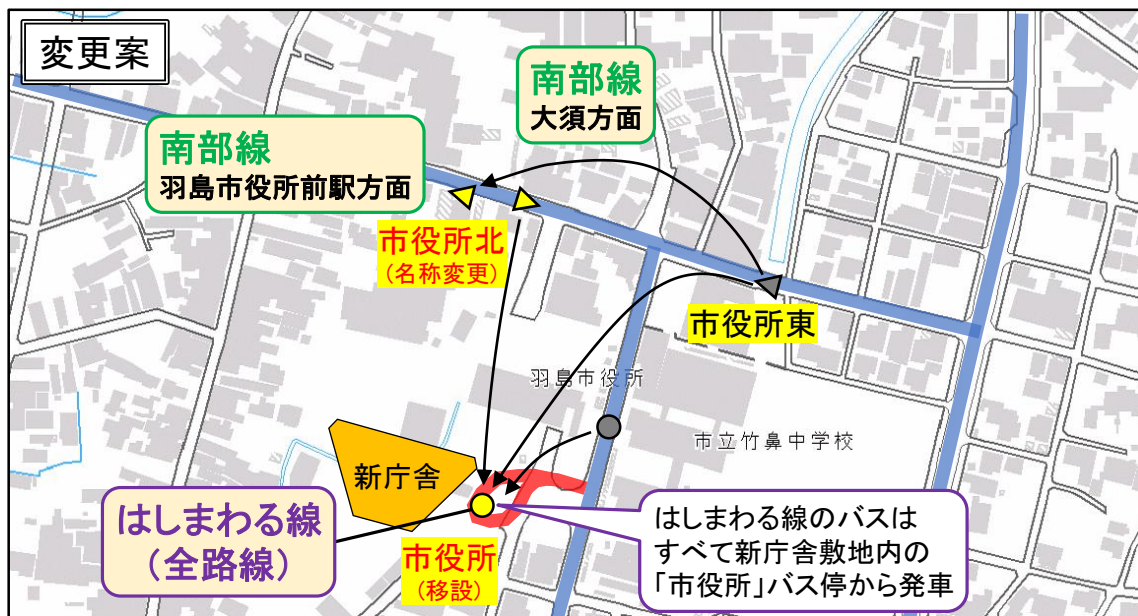
① 南部線

- ・「市役所北庁舎前」及び「市役所東」バス停の名称を「市役所北」に変更します。
- ・あわせて、「市役所東(変更後は市役所北)」バス停を約160m西へ移設します。

② はしまわる線

- ・はしまわる線(4路線)を新庁舎敷地内の「市役所」バス停に集約することで、乗り場が分かりやすくなり利便性が向上します。

全体図



① 南部線：「市役所北庁舎前」及び「市役所東」バス停の名称変更 「市役所東」バス停の移設

- 路線：南部線
- 区間：市役所北庁舎前バス停、市役所東バス停
- キロ程：変更なし
- 運行時間：変更なし
- 停留所：移設1箇所
- バス停名：(現行) 市役所北庁舎前 → (変更後) 市役所北 (位置は変更なし)
(現行) 市役所東 → (変更後) 市役所北 (西に約160m移設)

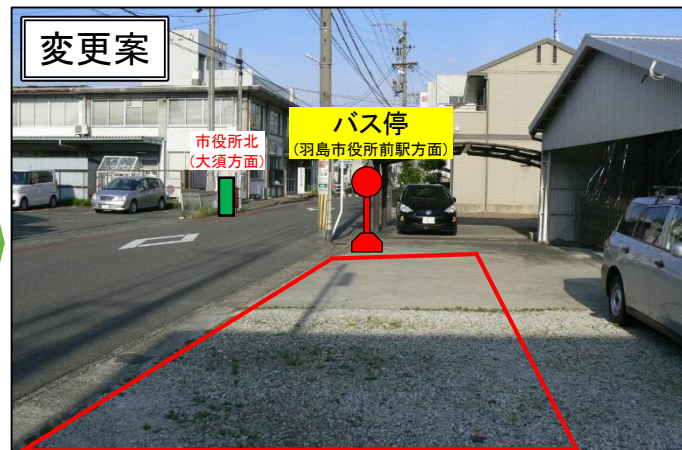


- ・「市役所東」バス停を西に約160m移設。
- ・「市役所北庁舎前」及び「市役所東」のバス停名を「市役所北」に変更。

既存経路 — バス停(変更前) ▶
バス停(変更後) ▶
バス停(変更なし) ▶
—のみ停車



- ・大須方面の乗り場(市役所北庁舎前)から離れているため、利用者に分かりにくい。
- ・横断歩道に近接している。



- ・大須方面の乗り場のはす向かいとなるため、利用者に分かりやすくなる。
- ・市借地(赤枠内)に車両を一部乗り入れて停車できるため、安全性が向上する。

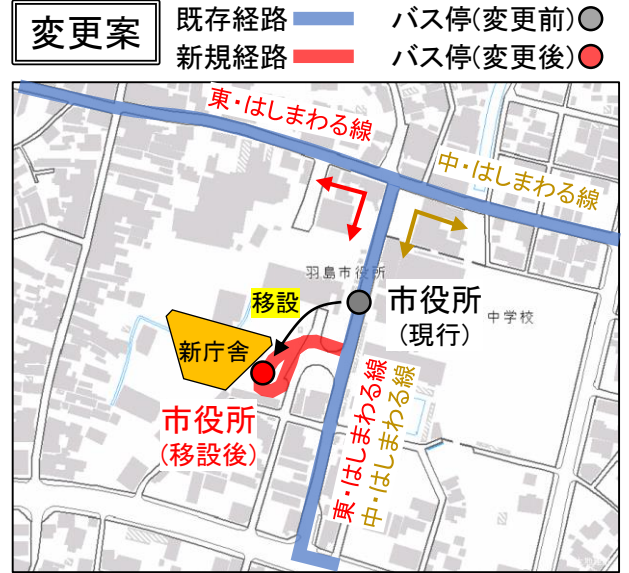
【参考】「市役所東」バス停利用者数(R2.11乗降調査)
乗車0.0人/日 降車2.7人/日

※道路管理者(市)・岐阜羽島警察署・地権者の了承済み

② はしまわる線：「市役所」バス停の移設

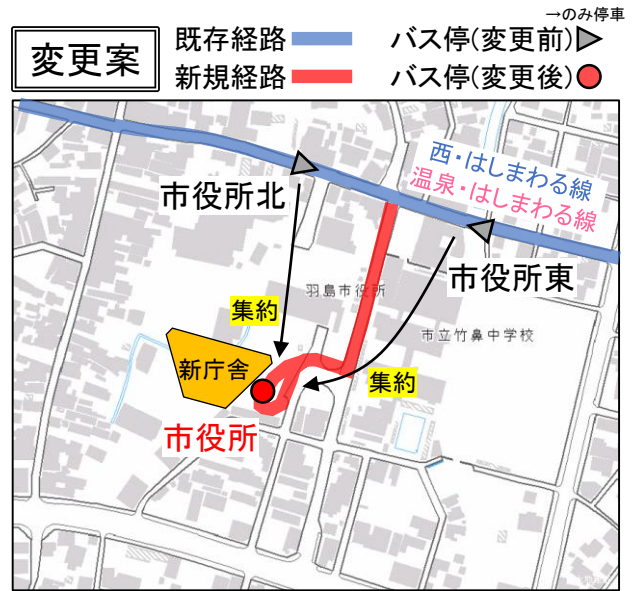
- 路線：東・はしまわる線、西・はしまわる線、中・はしまわる線、温泉・はしまわる線
- 区間：市役所バス停
- キロ程：新設+0.3km(西・はしまわる線、温泉・はしまわる線)
- 停留所：移設1箇所

★ 東・はしまわる線、中・はしまわる線



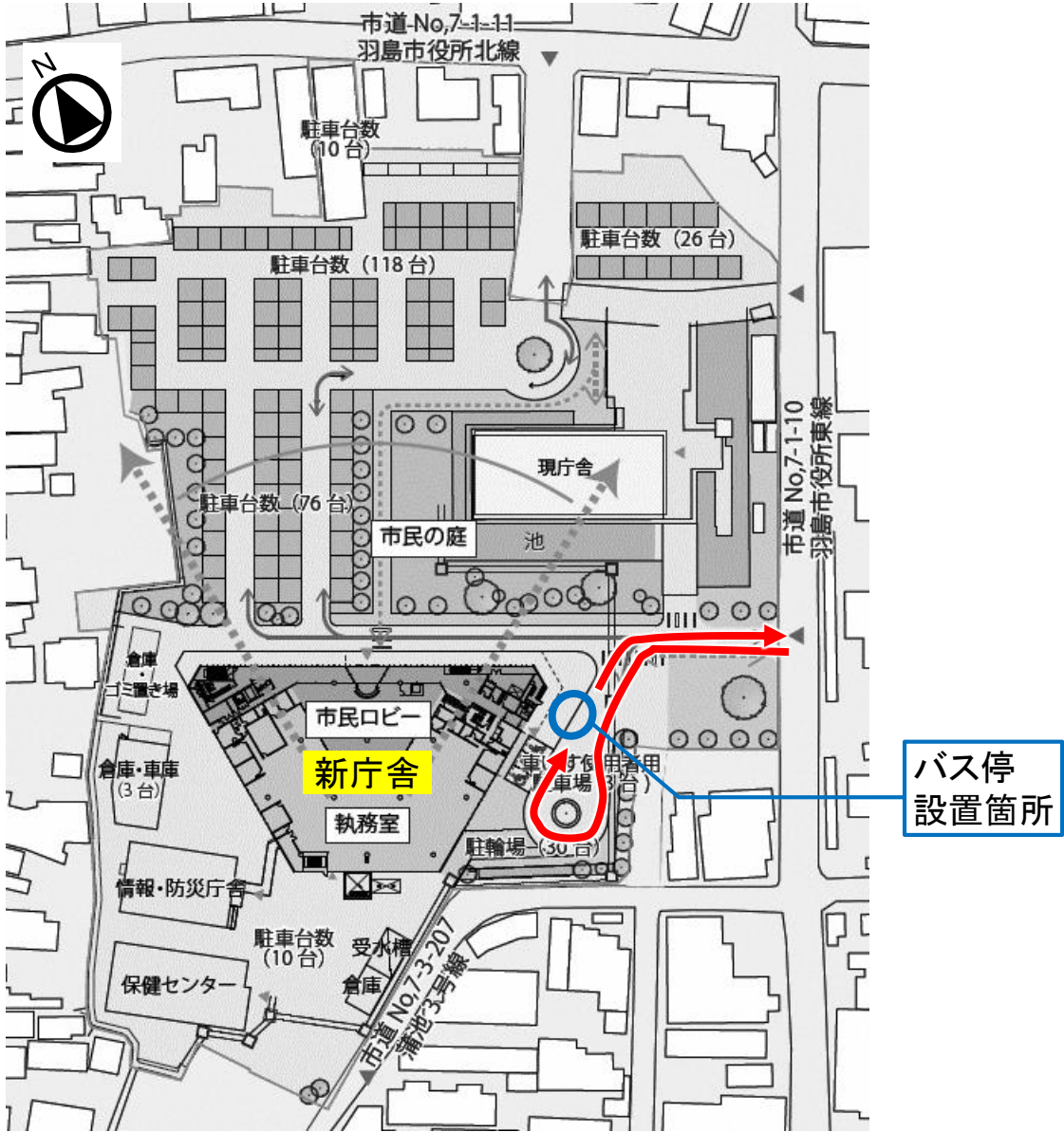
・「市役所」バス停を新庁舎敷地内に移設。

★ 西・はしまわる線、温泉・はしまわる線



・「市役所北庁舎前」及び「市役所東」のバス停を、新庁舎敷地内に設置する「市役所」バス停に集約。

■ 「市役所」バス停 設置箇所



※平面図、イメージパースは、「羽島市新庁舎建設実施設計」から引用

■ 実施日

令和3年12月頃を予定（具体的な実施日は、工事進捗状況により決定）